

鶴田町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

町では、NICU（新生児特定集中治療室）又はGCU（新生児治療回復室）に入院している新生児をもつ産婦が、新生児への面会に係る交通費および宿泊費を助成します。

●助成対象者

鶴田町に住所を有し、周産期母子医療センターのNICU又はGCUに入院している新生児を持つ産婦

●助成対象経費および助成金額

- ・交通費（公共交通機関、タクシー、自家用車による移動。有料道路及び有料駐車場の利用料含む）
- ・宿泊費

※1回の分娩につき、上限10万円とする。

●申請に必要な書類

- ・ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書
- ・青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書
- ・母子健康手帳の写し（出産日が記載されている部分）
- ・交通費に係る領収書の写し（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合）
- ・宿泊費に係る領収書の写し
- ・振込先通帳の写し（対象者名義）

●お問い合わせ先

鶴田町役場 子ども健康課 健康推進係 TEL：0173-22-2111